



平成22年度浄化槽実務者研修会岐阜会場（3月8日、長良川国際会議場メインホール・さらさ〜ら）

広報 ぎかんきょう

発行

岐阜県環境整備事業協同組合
岐阜市六条大溝 4-13-6
☎ 058-274-0567
FAX 058-275-2712

3日間、3会場で1,109名が受講

浄化槽の「処理水質に責任」をもつ管理体制 の整備強化へ、業界・行政が一体で研修

（社）岐阜県浄化槽連合会・岐阜県浄化槽くらぐプロジェクト促進協議会主催、岐阜県環境生活部廃棄物対策課協力の、平成22年度浄化槽実務者研修会（岐阜会場）、飛騨（高山会場）で行われ、3月8日（長良川国際会議場メインホール・さらさ〜ら）、3月9日（長良川国際会議場4階大会議室）、3月11日（飛騨・世界生活文化センター大会議室）の3会場で行われた。

研修会は、毎年浄化槽施工、保守点検、清掃、法定検査及び浄化槽メーカー、県・市町村が参加して開催されており、今回は3会場で1,109名が受講、全国環整連及び他県浄化槽協会からも参加があった。

研修会は、岐阜・西濃・中濃・東濃（岐阜会場）、飛騨（高山会場）で行われ、研修パート①玉川福和（社）岐阜県浄化槽連合会会長の講演「積み残さない」、②日本環境整備教育センターの講演「浄化槽の適正な維持管理等に向けた取り組みについて」の説明・解説、研修パート③「浄化槽工事のあり方と高度な維持管理」の浄化槽施工、保守点検、清掃、法定検査の報告と質疑応答Ⅱによって行われた。

高度な処理水質の安定確保へ、適正な浄化槽設置 工事と維持管理の使命責任を追求



玉川福和（社）岐阜県浄化槽連合会会長

水処理対策を正す「政策指針を掲げて法改正が国会でも審議され、法案づくりも順次進んでいる。

効率的な生活污水处理施設として国・地方の財政健全化に果たす浄化槽の役割

「膨張する下水道債務と地方財政健全化」が急務とされる状況において、より効率的な生活污水处理施設として浄化槽の評価、認識が高まっている。

そうした中で、業界団体は下水道法改正を国に求め、これに対して民主党は「下水道に偏重した汚

浄化槽維持管理業者、業界は、浄化槽の「処理水質に責任」を持つ管理体制の整備、強化を問われている。

下水道法の改正によって位置づけが高まる浄化槽に課せられる高度な処理水質の保持

下水道法が改正され、浄化槽が果たす役割、位置づけが高まると、前述のようにそれに対応した施工、保守点検、清掃、法定検査など、適正かつ、より高度な

浄化槽実務が求められる。今回の平成22年度浄化槽実務者研修会は、そうした状況を踏まえ、業界と行政が認識の共有と連携・協力を密にして開催された。

玉川（社）岐阜県浄化槽連合会会長が講演「積み残さない」で国・地方・業界がやらなければならぬことを指摘

研修会では、県の挨拶に続いて、（社）岐阜県浄化槽連合会玉川福和会長が「積み残さない」という問題提起（注・本紙3ページ参照）を踏まえた講演を行い、この中で、国の財政を大きく圧迫している下水道事業（下水道管理費及び下水道料金不足、下水道建設費や下水道法10条改正による効果）を資料によって説明し、下水道にとってかわるべき浄化槽の位置づけや、業界の意識のありようを説いた。

進化する浄化槽の性能発揮へ浄化槽実務者の「技術対応」と設置者への「説明責任」の重要性を説く

続いて、（財）日本環境整備教育センターが「浄化槽の性能発揮と維持管理そして説明責任」の演題で、日々進化し、千差万別の浄化槽の性能発揮のための浄化槽実務者の技術対応と、設置者、地域住民の信頼につながる重要なキーワードとしての「説明責任」のあり方を中心に講演を行った。

「岐阜県浄化槽の設置等に関する指導要綱」を中心に、県が理解・周知、協力を求める

また続いて、県による「浄化槽の適正な維持管理等に向けた県の取り組みについて」の説明が行われた。

内容は、浄化槽を適正に使用するために重要な設置工事（浄化槽工事に関する記録）岐阜県浄化槽の設置等に関する指導要綱（並びに浄化槽設置届（無届け浄化槽に関する指導）を中心）に、業界の周知、協力を求める趣旨で行われた。

なお、浄化槽工事に関する記録では、研修パート②における各業種4団体の報告の中で、「施工からの報告」として、業界としての対応が取り上げられ、説明された。

「浄化槽工事のあるべき姿と高度な維持管理」で業界各業種団体が報告、質疑応答

研修会では、研修パート②で「浄化槽工事のあるべき姿と高度な維持管理」をテーマに、（社）岐阜県浄化槽連合会（岐阜県浄化槽生涯機能保証制度について）、管設備、保守点検、清掃各協同組合並びに（財）岐阜県環境管理技術センター（みず再生施設認定制度について）各団体による報告と質疑応答が行われた後、最後に玉川（社）岐阜県浄化槽連合会会長が全体の「まとめ」（注・本紙3〜4ページ参照）を述べて研修を終了した。

平成22年度 浄化槽実務者研修会を開催

施工・法定検査・保守点検・清掃からの報告と質疑応答で

「浄化槽工事のあるべき姿と高度な維持管理」を学習

一面掲載のように、平成22年度浄化槽実務者研修会は3日間・3会場で開催された。研修では「浄化槽工事のあるべき姿と高度な維持管理」をテーマに、業界各業種団体からそれぞれ活動報告が行われ、それに対する質疑応答

をまじえて浄化槽設置者の信頼をいかに得るか、また業界人として何をなすべきかという点まで踏み込んだ熱い提案・議論が行われた。参加者は、それぞれ研修で理解し、得たことを明日からの業務に生かす。

判定委員会から工事業者への工事の注意点として、放流管接続部の破損を防ぐため、放流管と放流弁の接合に自在性のある継ぎ手を推奨している。また、二次処理の側面に破損が多いことから、家屋に近い場所や崖に近い場所は埋設場所として選定しないことが報告された。

るので、設置者に写真を渡すこと」を確認。さらに、「岐阜県浄化槽の設置等に関する指導要綱」平成22年10月1日施行の改正内容を説明。「浄化槽を設置しようとする者は、送風機が停止した場合に光及び音による警報を発する機能を備えた浄化槽を設置する」とし、現在設置可能なプロフワ停止警報器を紹介した。

●法定検査からの報告
プロフワ停止警報器の設置の効果としては、法定検査

●保守点検からの報告
小型合併20人槽以下各作業の重点ポイントについて

●清掃からの報告
清掃後の立ち上がり調査の結果報告

岐阜県浄化槽生涯機能保証制度について

本制度は平成20年9月より(社)岐阜県浄化槽連合会が実施している制度で、漏水等機能異常を起こした浄化槽について、その原因及び原因者を遡及調査し、原因が明らかかな場合は原因者に、原因が不明な場合は制度で造成する基金を使って修理し、設置者には維持管理費用以外の費用負担を求めず、安心して浄化槽を使い続けることができるシステム。

この制度は、平成19年4月1日に創設された。放流水の透視度30度以上、プロフワ停止を音声等で伝える警

●保守点検からの報告
小型合併20人槽以下各作業の重点ポイントについて

●法定検査からの報告
プロフワ停止警報器の設置の効果としては、法定検査

●保守点検からの報告
小型合併20人槽以下各作業の重点ポイントについて

●清掃からの報告
清掃後の立ち上がり調査の結果報告

設置者から信頼される浄化槽のために必要なのは、業界の高い規範意識

報告では、平成21年度の申立て47件と22年度の1月までの申立て67件があり、

生経過年数は7年から11年が最も多く、また、発生箇

報告が設置されていること、保守点検及び清掃の実施回数

平成22年度浄化槽実務者研修会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

●保守点検からの報告
小型合併20人槽以下各作業の重点ポイントについて

●法定検査からの報告
プロフワ停止警報器の設置の効果としては、法定検査

●清掃からの報告
清掃後の立ち上がり調査の結果報告



岐阜県環境生活部長 坂 正光
(平成22年度浄化槽実務者研修会岐阜会場挨拶)

皆様には、浄化槽の適正な設置工事、維持管理を通して、快適な水環境づくりを進めるために大変重要な役割を担っていただいているわけでございます。



「浄化槽工事のあるべき姿と高度な維持管理」では提案と質疑応答で研修を深めた(研修2日目・岐阜会場)

●施工からの報告
「浄化槽工事の施工について」平成21年11月24日付け県の三課長通知の内容が

おかりいたしましたして厚く御礼申し上げます次第でございます。

●保守点検からの報告
小型合併20人槽以下各作業の重点ポイントについて

●法定検査からの報告
プロフワ停止警報器の設置の効果としては、法定検査

●清掃からの報告
清掃後の立ち上がり調査の結果報告

浄化槽行政にご尽力頂く
業界皆様へ深謝

積み残さない

社団法人岐阜県浄化槽連合会
会長 玉川 福和

民主党は2009年の選挙で、国から地方への「ひもつき補助金」を廃止し、地方が自由に使える「一括交付金」として交付するとした。

明治維新以来続いた中央集権体制を改め、「地域主権国家」へ転換すると明確に示し、政権交代を行った。

民主党は下水道法改正について

- 一、下水道整備が各自治体の大きな負担要因になっているとの認識に立ち、硬直的な接続義務を見直す法改正を行い、下水道に偏重した汚水処理対策を正します。
- 一、合併処理浄化槽は著しく不適正な場合を除き、公共下水道への接続義務を免除する措置を講じます。

下水道事業は、その財源の大半を起債に依存して進められる事業であり、その起債は、高速自動車道建設事業が事業の収益で償還する仕組みに比べ、下水道事業は特別会計と定めながら、一般会計からの繰出金を財源にすることは、地方財政法上不健全な行為である。そのため、財政危機に直面している市町村は多い。

また、下水道が整備されると浄化槽を強制的に接続することを義務付けており、このことは浄化槽設置者の財産権の侵害になる。

浄化槽関係者の積み残したものは多い。一番の問題は規範意識の欠落である。

やがて下水道により消滅すると思いついていたとは言え、下水道より良いものを求め、技術屋は必死になり開発を進め、関係者は新たに税金を投入した下水道に接続されても社論を展開しようとしぬ。

浄化槽交付金制度は、補助金の元となる基準額は83万円であるが、実勢価格は本体に10万円、工業者には10万円程であり、工業者は利益を出すことが出来ずぎりぎりの経営を強いられている上、自らが実態と違う金額の交付申請書を作成し、設置者に代わり提出している。

保守点検は、一部地域で点検時間(5分間) 点検回数(年間一律12回等) 法定検査は判定基準の不統一、7条検査時期の問題を抱えたままだ。

浄化槽には維持管理が最も重要であることはよく聞かすが、保守点検・清掃・法定検査が連携をしているとはとても言えない。

清掃に於いては、長い間ただ汚泥を引き抜くだけの行為にとどまり、何も工夫しようとしなかった。特に処理水質に意識の無かったことは大罪と言える。

先進的な所に於いては、家庭用の浄化槽(合併)の清掃に汚泥濃縮車、脱水車を導入し、湯水時期の対応、処理場への搬入量の軽減を図るなど取り組むことは多くある。

国も地方も業界も今変えねばならないことを積み残さない。やる気になってやりきる必要がある。

研修会を終えて

玉川(社)岐阜県浄化槽連合会会長のまとめ

平成22年度実務者研修会を終えて、玉川(社)岐阜県浄化槽連合会会長がまとめを行った。

玉川会長は①今の財政に耐え得るのは合併浄化槽であるという下水道との比較事例の提示を行うとともに②不透明な浄化槽補助金基準額及び設置費の問題点③浄化槽整備事業の受託者(八

ウスメーカーやゼネコン)から、それぞれ10万円程度の安い指し値で施工業者や浄化槽本体に費用が支払われ、業界が赤字で泣かされている実情が述べられ、業界はそうした問題を抱えつつも、それらをクリアして次のステップへ移るために汗をかき努力を惜しまない必要があると結んだ。

でない時代であります。そこで、私たちはどんな変更をするんだということが一歩大事なところであります。今までは、やがて下水道になって、私たちの会社はなくなる運命でありましたけれど、どうもそういうことではないぞと。じゃあどうするんだということでありました。やっただけです。やっただけではならないというので私たちは今取り組んでいますが、きょうの資料にもう一回目を通してもらう必要がある。6ページに新聞の記事があります。これは昨年の12月4日に中日新聞で発表されたものです。「岐阜県大野町の排水処理計画、公共下水道が合併浄化槽か」という記事です。記事の真ん中に四角い升があつて、ここに下水道と合併浄化槽の対比があります。下水道は総コスト107億円、合併浄化槽は83億円という数字が並んでいます。これを仮に私たちが見たときにどう思うかです。おいおい、ちよつと違うんじゃないのという反応をしないと困る。そう

やはり今の財政に耐え得るのは合併浄化槽

きょう、研修の中で、信じられないような小さな浄化槽も出てくるという時代であります。戦後60年間たつて、あらゆるところで制度が変更になっていくということ、毎日皆さんテレビを見ていても実感されると思う。政治の部分でも、大臣が突然やめたり、相撲なんか特にそうです。八百長が発覚した。八百長は昔から常態化していたわけですが、そのようなことも許さ

でないと、今まで何回も、行政が使う税金はこうじゃないのということ指摘しながら、下水道は1人当たり120万から150万かかるということを研修してきました。そして、今の財政に耐え得るのは合併浄化槽じゃないかということも言ってきました。新聞記事の合併浄化槽83億円という数字はどうなのということ

公共下水道は赤字にならない一世帯当りの使用料金が17万7,000円。合併浄化槽は赤字は発生しない

財政と下水道を考える会代表の子安孝さんという方が、数字を検証してください。(注・本紙4ページ参照)公共下水道は加入率63%、9,500人、3,000世帯を対象に行くと108億円かかります。国費は34億円、県費が1億円、町費は11億円、起債は52億円します。受益者負担は8億円、赤字にならない使用料金は17万7,000円です。

(次ページへ続く)

(前ページより) 23年1月より、保守点検については2月より岐阜県内の保守点検・清掃業者で使っている。新記録票の特徴は、保守点検、清掃ともに過去1年間の経過を記載することにより、処理状況を把握し調整を行えるようになっていくこと。また、設置者には1年間どのように変化しているかを確認してもらえ、様式になっている。さらに、清掃記録票には、保守点検からの作業指示、作業

新型浄化槽維持管理の取り組みについて

上の注意事項・確認事項を申し送る。保守点検記録票には、清掃時の作業内容・調整内容を申し送り、保守点検作業時に前回清掃内容、連絡事項が確認できる様式になっている。そして、西記録票には法定検査からの結果・指示も記載される。これにより、らくらく契約における保守点検・清掃・法定検査の3業務が連携して一体的な維持管理を行い、水質の確保が可能となり、設置者への浄化槽に対する信頼の確保が可能となると報告された。

型が1・47m³であり、モアコンバクト型は嫌気床接触ばつ気型の半分に近い総容量である。特に、モアコンバクト型は一次処理の容量も、嫌気床接触ばつ気型及びコンバクト型より25%小さくなっている。

保守点検においては、槽内の汚水の流れが複雑になり、槽内のエアリフトポンプが5箇所、空気を調整するためのオリフィスが6箇所となり、毎回の保守点検時にエアリフトポンプの掃除を確実に行う必要がある。清掃においては、沈殿分離部がホッパーであることなど内部構造を十分理解し作業を行わないと、十分な清掃が行えない場合もある。モアコンバクト型については、毎月の調査を実施し、汚泥の堆積及び水質の変化を確認し、1年間の性能の保持が可能であるかを調査、その結果も公表すると報告された。

財政と下水道を考える会 代表 子安 孝

岐阜県大野町

中日新聞記事(2010年12月4日)で、間違った負担金額及び誤解を招く記述があったので、検証を行いました。

新聞には『加入率 63%で下水道赤字が出ない』と書いてありましたが、30年後には、赤字 53 億円、実質 町負担は 77 億円に達することが解りました。

公共下水道の金額は全国実例データを基に算出しております。

Table with columns for '公共下水道' and '浄化槽 (7人槽)'. Rows include '計画人口', '建設費 合計', '0-30年' (with sub-rows for '赤字にしない使用料', '使用料金徴収', '料金不足', '起債残高'), and '30年間 実質 町負担額'.

結論

☆下水道が赤字にならない使用料は、加入率 63%で 17 万 7 千円/年・世帯。(仮に下水道加入率 100%でも、11 万 1 千円/年・世帯かかります)

清掃は高齢者独... 範囲意識の欠落が見られる。

このように個人負担が町村設置型とは大きく違うんです。... 資料の9ページに浄化槽の問題点がある(注・本紙別掲参照)。

浄化槽の問題点

- 補助金の基準額が不透明である。(下表)
○ 年間5回 設置者宅内にて作業がある。(保守点検3回 40分/1回、清掃 1回、法定検査 1回)
○ 保守点検 一部地域で点検時間(5分間)、点検回数(一律年12回等)に規範意識の欠落
○ 清掃 高齢独居世帯に対する料金対策
○ 法定検査 判定基準の不統一、7条検査時期の問題

浄化槽交付金(助成金) 制度及び設置費

Table showing funding structures for '浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)' and '浄化槽設置整備事業(個人設置型)' for 5-person tanks.

浄化槽 実勢価格

Table with columns for '浄化槽本体' and '工事費', showing a question mark for the tank body price and 10万円 for construction fees.

基準額は83万円であるが、実勢価格は本体に10万円、工事業者には10万円程であり、工事業者は利益を出すことができずギリギリの経営をしいられている実状がある。

浄化槽 交付金(助成金)制度及び設置費

Table for '浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型) <高度処理型>' showing 7-person tank standards and funding breakdown.

Table for '浄化槽設置整備事業(個人設置型) <高度処理型>' showing 7-person tank standards and funding breakdown.

大野町の制度

Table for '浄化槽設置整備事業(個人設置型) <高度処理型>' showing 7-person tank standards and funding breakdown for Ono Town.

大野町の実例

Table for '浄化槽設置整備事業(個人設置型) <高度処理型>' showing 7-person tank standards and funding breakdown for Ono Town's actual case.

☆助成金に当たる 1 0 2 万円で設置費だけでなく接続費も賄える。

(前ページより)
中日新聞によると、公共下水道は赤字はしないと書いてある。しかし赤字はする。年・一世帯当りの使用料金の徴収は6万6、000円、料金不足は11万1、000円で、赤字(料金不足)は53億円、起債残高は11億円、30年間の町の負担として残るのは77億円と検証された。

足はゼロであります。したがって、21億5、000万円については、将来大野町がどう賄っていくのかかわりますよというのが検証資料なんです。

そこで、大野町は実際どうしているかやっているかというところ、まず表向きは7人槽の基準額は11.3万円、個人負担金は11万3、400円、国費が400円、町費が64万円、個人負担は11万3、400円、そして、表の下の例は個人設置型。個人設置型は国・県、町費で45万円、個人負担は68万円。

このように個人負担が町村設置型とは大きく違うんです。... 資料の9ページに浄化槽の問題点がある(注・本紙別掲参照)。

下の表にあるように、基準額は83万円であるが、実勢価格は本体に10万円、工事業者には10万円程であり、工事業者は利益を出すことができずギリギリの経営をしいられている実状がある。

「やったふりだけするようない仕事であつては許されない」 玉川(社)岐阜県浄化槽連合会会長 研修会のまとめ

施工、浄化槽本体価格とにも赤字不可欠の安い受注額を押し値で押しつけられて業界は苦しむ
この研修会では、県の担当の方が覚えておいてください。この研修会では、県の担当の方が覚えておいてください。この研修会では、県の担当の方が覚えておいてください。